

令和4年度 市民の声一覧(下半期公表用)

受付月	区分	件名	市民の声	回答(対応)内容	担当課
11月	市の施設・公園	一階受付付近にポストがほしい	一階受付付近にポストがあれば、大変サービスが良い市役所になると思います。是非、設置をお願いいたします。	お問い合わせいただきました郵便ポストの設置については郵便局の判断となりますが、郵便局に確認したところ、ポストの設置基準としては、半径200m～400mの範囲に1か所程度と差出数量の2点を主に判断しており、現状で、本庁舎周辺(半径200m圏内)に郵便ポストは3か所程度設置されておりますことなどから、これ以上の設置予定はないとのことです。	総務課
11月	市の施設・公園	公園や柵の設置について	高知市〇〇に新たに10区画の造成地ができました。小さな子どもが増えましたが、近所には歩いて行ける公園もなく、遊ぶ場所に困っています。造成地内にある道路は行き止まりで、車の交通量も少ないことから、その道路で子ども達が遊んでいますが、「家の前の道路で数家族の子ども達が集まって遊んでいる。」とのご近所からの通報で警察の方が来られました。確かに公道なので仕方ないのですが、近くに公園があればと思います。また、この造成地から南に向かって下り坂になっていますが、突き当たりには転倒防止の柵やガードレールがなく、落ちると数メートル下の溝に落ちるので、大変危険だと感じています。	【みどり課】 〇〇地区においては、民間の宅地開発が進み、周辺に公園が少なく、公園の必要性は認識しておりますが、周辺に公園が整備できる公有地がないこと、公園整備には相当の予算が必要であることから、公園を設置することは困難な状況であります。ご理解のほどよろしく申し上げます。 【道路整備課】 以前にも要望を受けておりますが、高低差が1.5m程度あるため、予算が確保でき次第、転落防止柵の設置を行います。	みどり課 道路整備課
11月	市の施設・公園	水路への転落防止策の要望について	中学校に通う子どもが下校中に水路に転落してしまいました。多くの学生が登下校時に通る道の横にある水路ですが、柵や転落防止の堤防などありません。道の反対側には柵が設置されています。子どもには注意するようお願いしましたが、行政の側も転落防止の対策をお願いしたいです。	現地確認を行ったところ、河川との高低差が2.8m程度あり、転落する危険性があるため、予算が確保でき次第対応します。	道路整備課
12月	市の施設・公園	〇〇公園の運用について	〇〇公園(高知市内)の運用について、以下の点について市の見解を公表していただきたい。 ・サッカーグラウンドの利用時間について、他の公園では利用時間を午前8時から午後4時までと定めているが、なぜ〇〇公園は午後9時まで利用できるのか、近隣住民に配慮しているのか。 ・公園内の駐車場が満車な場合、サッカーグラウンドの利用者が公園内(遊具などおいている場所)に駐車して、市長の許可が出ているのか。(高知市都市公園条例 第3条5項に定められている) ・上記許可を出している場合、その理由をお聞かせください。(園内に児童がおり危険と思われるが) ・サッカーグラウンドを無償で貸し出しているとの事だが(事実が不明)、特定の団体が使用するにあたって、照明設備や水道設備といった光熱費等を市税で賄われている事に関して公平性があるのか。 ・上記他、愛護会に対して近隣住民の意見等を要望しているが、愛護会からは返事がありません。市は上記の要望やクレームについて把握していますか。	公園のグラウンド運営につきましては、市管理・地元管理の公園があり、公園ごとに異なっております。 お問い合わせいただきました〇〇公園のグラウンドにつきましては、地元でグラウンド管理をしていただいております。利用可能時間なども、みどり課と協議のうえ地元で設定されているため、他の公園と異なっております。 今回の指摘を受け、今後愛護会等と協議を行い利用可能時間について、検討してまいります。公園内(遊具付近)に駐車をしているとのことですが、みどり課として許可しているものではありませんので、駐車禁止について注意を行い、啓発看板の設置等を行います。 公園施設の光熱水費につきましては、誰もが利用出来る公共の場として、使用料は徴収してございません。 公園に関する要望等につきましては、公園愛護会を通じたものだけでなく、地域の皆様から、グラウンド利用者の駐車に関する苦情など、〇〇公園に関するご意見を、みどり課に直接いただいております。 今回いただいたご意見を踏まえ、〇〇公園が地域の皆様方に快適に利用していただけるよう、今後とも地元及び愛護会と協議していきますので、何卒ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。	みどり課

12月	市の施設・公園	公園の使い方マナーについて	<p>2年前に高知へ家族で引っ越してきました。近くに〇〇公園もあり、子どもが小さいので公園のある環境はありがたいなと思っています。ですが、その公園のマナーがあまりにも悪すぎるように思います。まず、公園周辺のゴミです。お菓子の食べた袋、タバコの吸い殻、マスクなど、とにかく公園とは思えないくらいたくさんゴミが落ちています。公衆トイレもありますが、その周辺に設置されているゴミ箱からはゴミが溢れ返っています。初めて公園にきたときの印象はとにかく汚くて、子どもを遊ばせたいと思える環境ではありませんでした。今は少しでも思い、子どもと一緒にゴミ拾いをするようにしていますが、それでもたくさんゴミが落ちています。市の管轄であるなら、もう少し定期的に公園の環境整備として、ゴミのことも目を向けて、みんなが気持ちよく利用できる公園にしてもらえたらと思います。ご検討をお願いします。</p>	<p>ゴミのポイ捨てについては公園利用者のマナー問題であり、マナー問題改善には当課としても苦慮しているところですが、当課としては、ゴミを持ち帰ることを促す看板を設置し、啓発を行ってまいります。〇〇公園につきましては、地域の住民の皆様のご協力により、公園愛護会というボランティア団体を結成していただいております。今後におきましても、地域のボランティア団体と一層協力し、公園の維持管理に努めて参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。</p>	みどり課
2月	市の施設・公園	自宅前の山の木を伐採して欲しい	自宅前に市の山があり、陽当たりが悪いため、木の伐採をお願いしたいです。	<p>要望者宅へ訪問し現地にて立会しました。管財課で所管する山林が要望者宅に隣接しており、山林の木が原因で日当たりが悪く伐採を希望されています。日当たり等の間接的な理由では対応が難しいという旨を伝え、今後は民地への越境や危険性などの状況をみながら随時対応を検討していくことで了承を得ました。</p>	管財課
2月	市の施設・公園	市営駐車場の精算機でキャッシュレス決済を可能に	<p>下記①から④までへの回答をお願いいたします。</p> <p>①高知市中央公園地下駐車場・高知市県庁前通り地下駐車場・高知市高知駅北口駐車場・桂浜公園駐車場では、精算機を更新する際は必ず、キャッシュレス決済【クレジットカードのタッチ決済(VISA・MasterCard・JCB)・クレジットカードを差し込むタイプ(VISA・MasterCard・JCB)・電子マネー(iD・WAON・nanaco)・QRコード決済(PayPay・d払い・au Pay)】に対応した精算機に交換してください。</p> <p>→理由は、①支払う会社を1つにまとめたいから。②銀行ATMで現金を下ろす・財布から現金を出すのが手間。③キャッシュレス決済を使った方が便利で精算機で支払う時、時短になるから。</p> <p>②高知市中央公園地下駐車場・高知市県庁前通り地下駐車場では、更新する際は必ずキャッシュレス決済【クレジットカードのタッチ決済(VISA・MasterCard・JCB)・クレジットカードを差し込むタイプ(VISA・MasterCard・JCB)・電子マネー(iD・WAON・nanaco)・QRコード決済(PayPay・d払い・au Pay)】に対応した事前精算機を設置してください。</p> <p>→理由は、出口精算機で支払う方が出庫するまでに時間がかかるから。</p> <p>③桂浜公園料金所では、料金所のレーンを増やして、混雑緩和に繋げてください。</p> <p>→行楽シーズン・大型連休・土日祝になると桂浜公園へ入場するまでに相当時間がかかった経験があるから。</p> <p>④県道274号と交わる交差点～筆山公園までの間、区画線の引き直しをしてください。</p>	<p>【都市建設総務課】 市営駐車場をご利用の際、お待たせしてしまい申し訳ありません。キャッシュレス決済は、現金を準備する手間がなくなるとともに、支払いの選択肢が増えるといったメリットがあるため、日常生活におけるあらゆるシーンでの普及が進んでいます。今後、キャッシュレス化がさらに進み、利用者ニーズはより高まっていくことが想定されますので、市営駐車場におきましても、キャッシュレス決済の導入に向けた検討を進める必要性はあります。しかしながら、高知市の駐車場事業は赤字経営が続いているため、キャッシュレス決済に必要なシステム導入や更新費用、決済手数料等に係る財政負担が課題となるほか、事前精算方式についても、現在実施している市役所来庁者への無料サービスとの整理といった課題があります。このため、キャッシュレス決済を即座に導入することはできませんが、社会情勢からも必要性自体は認識していますので、現行機器の更新時期に合わせ、駐車場ごとの利用状況等を踏まえた費用対効果も考慮しながら、検討を進めてまいります。</p> <p>【観光企画課】 桂浜公園駐車場に関するご意見に対し、ご回答させていただきます。</p> <p>① 現在、駐車場料金の支払方法は現金のみ(※)となりますが、各種キャッシュレス決済への対応について、いただいたご意見を今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>※回数駐車券及び定期駐車券の販売はございません。</p> <p>③ ゴールデンウィークやお盆などには、臨時駐車場を設けてシャトルバス(無料)の運行を行うとともに、プラカードの掲示等を行うことで渋滞の緩和を図っております。料金所レーンの増設については、現状スペースの制約があることから困難な状況ですが、いただいたご意見を参考に今後とも出来得る限りの渋滞緩和に努めてまいります。</p> <p>【道路整備課】 ・県道274号線と交わる交差点～筆山公園までの間、区画線の引き直しについて 現地確認を行ったところ、外側線及び中央線が消えており、通行の支障となっているため、引き直しを行います。 なお、施工時期については、令和5年度～令和8年度の4か年で行う予定となっています。</p>	観光企画課 都市建設総務課 道路整備課

2月	市の施設・公園	夜間の公園の騒音について	<p>公園の利用方法についての要望で、ご連絡いたしました。 夜間、近所の公園の騒音について、気になる日が増えてきました。 ストレスが大きく、就寝に影響があるので、可能であれば対処をお願いしたいです。 場所は高知市内の〇〇公園です。 週1～2回、夜の10時から11時頃まで、学生らしき若い男性2人が、大声で騒ぎながら、サッカーボールを蹴り合っています。 夜7時頃までの騒ぎなら、公園利用の常識の範囲ですが、就寝に近い10時から11時頃に、大声やボールを蹴る大きな音、ボールが建物に当たる大きな音は、非常識であり、公共施設の利用として不適切です。 対処として、見回りを行い、本人たちに注意していただくのが一番効果のある方法ですが、若い男性2人の出現が不定期なため難しいかもしれません。 また、今後、別の人物が同様の行動をするかもしれません。 予防策として、高知市内の公園利用の常識的な最低限のルールを定め、周知するのはいかがでしょうか。 例えば、現地に、夜8時以降の「大声」「ボール遊び」を禁止する等の看板を設置する、HPや広報誌に掲載するなどです。(認識に差が生じないように、禁止する時間や内容も具体的に記述) 公園は公共施設であり、誰もが自由に利用すべきですが、その自由には、他人に限度を超えた迷惑を与える自由は含まれていません。 他県では、騒音による公園閉鎖問題が出ていますが、常識的な利用者が快適に公園を利用し続けるため、一定のルールやルールの周知徹底が必要ではないでしょうか。 お手数ですがよろしくお願いいたします。</p>	<p>当課としまして、夜間の公園利用に対する注意看板を設置します。 今後、状況が改善されない場合、再度みどり課へご相談くださいますようお願いいたします。</p>	みどり課
3月	市の施設・公園	丸ノ内緑地の整備費について	<p>丸ノ内緑地に3億2000万円をかけた整備が完了したと報道されていました。 ちょっと情けない税金の使い方です。 育った木を伐採して取り除くなら、学生か林業組合に依頼すれば100分の1の金額でできそうです。 橋の更新と部分舗装で3億円近くかかるものか、との思いも湧いてきます。 橋はプロの技術が必要です。が、舗装した箇所は何の意味があるのか。 よさこい祭りの踊り子が座って休むのに、より便利になるとも考えにくい。 人の通行量が多いところでもなさそうです。 樹木が大きくならないよう全体を管理したいのなら、毎年1～2本伐採するだけで十分。 仮に1本50万円×2とすれば30年で計3億円です。 市全体の予算が窮屈でほったらかし行政が目立つ折、丸ノ内緑地に3億円余をかける神経を疑います。</p>	<p>丸ノ内緑地は、高知城南東の一角にある都市緑地として、昭和51年の開設から市民や観光客の皆様への憩いの場所として長年親しまれてきましたが、施設や園路の老朽化の課題のほか、緑地内の樹木が成長して間隔が込み過ぎることにより、暗くて見通しが悪いなど、防犯上の課題も生じていました。 そこで本市では、令和2年度から開設以来初めてとなる、木製橋梁の架替を含む全面的リニューアル工事を実施し、工事が完了した本年3月28日に一般開放を再開しました。 リニューアル後は、広い芝生広場、バリアフリーの園路、ゆっくりできる休憩所やベンチなど、明るく開放的な空間となりました。 なお、当緑地につきましては、高知城や県立高知城歴史博物館などの観光スポットに近い好立地にある貴重なオープンスペースとして、まちの賑わいを創出するイベントの開催など、広く皆様にご利用いただきたいと考えています。 また、今後につきましては、市民や観光客の皆様にご気持ちよくご利用いただけるよう、適切な維持管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>	みどり課